

平成 23 年度第 2 回ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会

議事要旨（案）

1. 日 時 平成 23 年 6 月 8 日（水） 15:30～17:30
2. 場 所 中央合同庁舎 5 号館 2 2 階第 1 会議室
3. 出席者：
＜検討会委員＞ 櫻井委員、石井委員、岩崎委員、大久保委員、柴田委員、土田委員、平野委員

＜関係者＞
（茨 城 県） 保健福祉部保健予防課長、保健予防課課長補佐、保健予防課係長、
潮来保健所長、潮来保健所保健指導係長
（神 栖 市） 健康福祉部健康増進課長、健康福祉部健康増進課主査

＜事務局＞ 環境保健部長、環境保健部企画課調査官、環境リスク評価室長他
4. 検討会での確認事項
平成 23 年度第 1 回検討会の議事要旨（案）を確認した。
5. 議事概要
 - （1）ジフェニルアルシン酸等のリスク評価第 2 次報告書について
環境省より、ジフェニルアルシン酸等のリスク評価第 2 次報告書について報告し、質疑応答を行った。
 - （2）今後の緊急措置事業について
緊急措置事業のあり方について議論し、「茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業」については、継続することが必要であること、医療手帳交付者のうち、小児期に DPAA にばく露され、精神遅滞が継続している者については、より綿密な病態やその経過の把握等が必要であることの見解がとりまとめられた。
 - （3）その他
次回の開催日程について別途調整することとした。